たくさんの市民の声が寄せられました

広報広聴課広聴係(市民相談室)では、市民の皆さんの市政に関するご意見、ご要望などを市政に反映させるために、「市長への手紙」や「要望」を受け付けています。

２０００年度下半期（２０００年10月1日～２００１年3月31日）の間に寄せられた「市長への手紙」と「要望」は７８９件でした（グラフ１参照）。２０００年度全体では１６２６件となりました。１９９９年度が１１９９件でしたので、４２７件（対前年度比35・６％）の大幅な増加となりました。増加要因の一つとして、ホームページ上や電子メールによるご意見の受付を２０００年7月１日から開始したことが考えられます。これで２３１件を受け付けています。

２０００年度下半期において特に多く寄せられたご意見は、「建築」に関するものでした（グラフ２参照）。「建築」に寄せられたご意見の中では、中心市街地に建設が計画されている建物へのご意見を周辺住民の方々から数多くいただきました。

２０００年度全体では、「道路」に関するご意見を多くいただきました（グラフ３参照）。拡幅や新設に関するご意見だけでなく、道路補修や清掃などのご意見も含まれておりますが、より一層の道路整備が望まれていることがわかります。また、2位、3位には「建築」、「開発」が入っており、自宅周辺で建築、開発される建物への関心の高さを表しています。

グラフ１

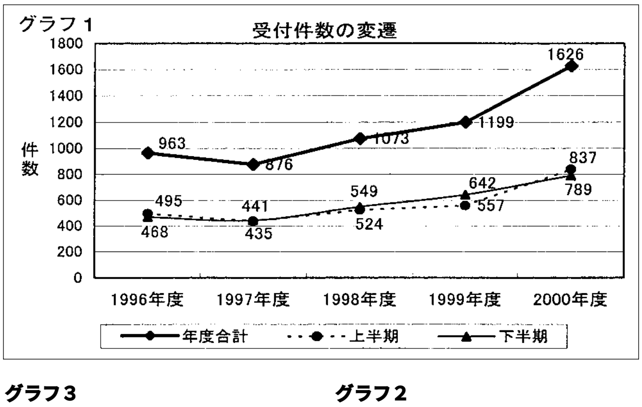

グラフ３

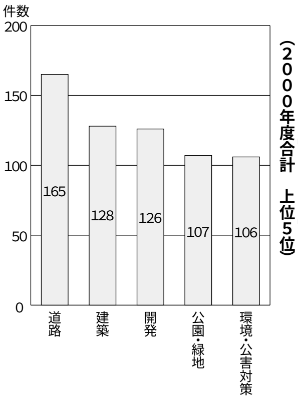

「市長への手紙」と「要望」に寄せられた内容（２０００年度合計　上位5位）

グラフ２

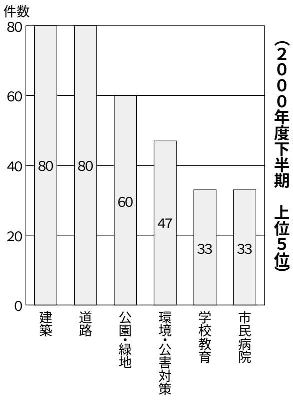

「市長への手紙」と「要望」に寄せられた内容（２０００年度下半期　上位5位）

ご意見のあった主な項目

【建　　　築】	建築確認申請、違反建築物の調査などについて
【道　　　路】	道路の新設、拡幅、補修、捨て看板の撤去などについて
【公　園・緑　地】	公園・緑地の整備、保全、管理、街路樹などについて
【環境・公害対策】	ごみ処理、ポイ捨て、排気ガス、騒音、排水などについて
【学　校　教　育】	市立小・中学校の統廃合、施設整備、給食などについて
【市　民　病　院】	町田市民病院の夜間救急、待ち時間などについて
【開　　　発】	中高層建築物の建設、宅地造成、開発行為などについて

市に寄せられたご意見・ご要望とその回答をご紹介します

【ご意見・ご要望】

固定資産税や都市計画税の算定月日はいつなのでしょうか。また、地目変更の決定は上空から写真を撮って確定するものなのでしょうか。

【回答】

固定資産税・都市計画税を算定する基本となる土地の評価時点は、毎年1月1日（賦課期日）現在の当該土地の現況によります。

資産税課土地係では毎年、翌年度の課税を行うために、9月下旬から翌年1月にかけて現地調査を実施しています。現地調査は、土地の分合筆や所有権移転などの登記手続が行われた土地や前年に実施した現地調査以降の土地利用状況の変化を把握するために、市内全域を7地区に区分し行っています。

また、現地によってガケ地等の危険箇所のように直接踏査できない場所については、補助的に航空写真等の資料によって把握することになります。航空写真の撮影時期は、毎年1月1日を基本に撮影を実施しています。

【ご意見・ご要望】

鶴川駅から平和台方面への道路が出来ましたが、歩道がありません。この道路は通学路であり、生活道路でもあります。自動車の往来が激しく大変危険です。片側だけでも結構ですので、歩道を設置してください。

【回答】

道路は、道路の目的に応じ、幹線道路・準幹線道路・生活道路に位置づけし整備しています。

特に生活道路は、幹線道路や準幹線道路と宅地を連絡する道路で、その地域に住む方々の生活に必要な交通を処理したり、ライフラインを確保することを目的にします。交通量は比較的少ないので、住宅地等の利用形態に合わせ道路へ出入り出来るよう歩道と車道を分離せず整備しております。

生活道路を含め、全ての道路で歩行者と車を分離することは理想ですが、幅員が広くなり多大な整備費が必要になります。そこで、道路の利用形態や交通量により歩道を設置し歩行者と車を分離する道路と、歩道を設置せず歩行者と車が共存する道路を整備しております。交通量の多い幹線道路や準幹線道路には歩道を設置しておりますが、生活道路には原則として歩道は設置しておりません。

ご要望の道路は、幅員6mの生活道路として整備するものです。幅員6mで歩道を設置すると、歩行者（車椅子）と車両の両者の通行が良好に確保することが出来ません。また、歩道設置のため新たに用地を確保することは事業計画上難しい状況にあります。

つきましては、歩行者の安全確保のため、外側線の設置等の対策を実施してまいりますので、ご理解下さいますようお願い申し上げます。

【ご意見・ご要望】

街路樹（ケヤキ）の枝切り剪定はどの様な条件で行われているのでしょうか。毎年毎年やたらに枝切りが行われている印象を受けます。十分な計画の下、現場を良く見た上で、枝切りを行って下さい。

【回答】

街路樹（ケヤキ）の剪定につきましては、以前は剪定を数年に1度の頻度で行っていました。しかし最近では、幹周が90cm～200cmとかなり成長し、1年における枝の伸長量が大きく、歩道幅を容易に越えて民地へ進入するようになりました。落葉量も増大したため、雨樋を詰まらせる、屋根やベランダに積もる、落葉清掃が大変である等、沿道住民の皆さんの居住環境に多大なご迷惑とご負担をかけるようになり、ケヤキ剪定要望は年々増加しています。

これらの諸問題を軽減するため、6年ほど前から毎年剪定を行うようにしております。なお、一般住宅が隣接していない場所では、毎年の剪定が必要でない場所がありますので、そのような場所では数年に1度必要な年に剪定をしています。

【たくさんのご意見・ご要望をお待ちしています】

「市長への手紙」は、専用ハガキを市の施設に用意しています。また、FAX（FAX７２４・５１１１）、町田市ホームページ（http://www.city.machida.tokyo.jp）上や電子メール（tegami_m@city.machida.tokyo.jp）でも受け付けています。どうぞご利用下さい。

「要望」は、市政に対するご意見を文書で受け付けています。書式は問いませんが町田市長宛でお願いします。

※第三者の個人情報、誹謗中傷は送付・送信しないで下さい。

問広報広聴課広聴係(市民相談室)☎７２４・２１０２

羽田空港行き直行バスが運行されます

神奈川中央交通（株）と京浜急行電鉄（株）は、成田空港線に続き、8月7日から相模大野駅・町田バスセンターと羽田空港を結ぶ直行バスを運行します。

1日16往復、所要時間は約70分から１００分を予定しています。

問神奈川中央交通高速バス予約センター☎０４６３・21・１２１２、神奈川中央交通町田営業所☎７３５・５９７０、町田市役所都市計画課☎７２４・２５３８

ご利用下さい

トランポリンで「世界大会」に出場　バレーボールで「全国大会」に出場

7月16日、トランポリン選手の石井政幸君（町田一中・1年生）と赤池頼君（町田五小・5年生）が、17日には小学生バレーボールチームの「町田ARS」が市役所を訪れ、寺田市長から「ケガをしないで、がんばって来て下さい」「おもいきり自分の力をだして、夏の思い出を作って下さい」とそれぞれ激励を受けました。

石井君と赤池君は、4月13日から15日に神戸市で行われた「全日本年齢別選手権大会」で日本代表に選考され、7月31日からデンマーク・オーデセンで開催されている「トランポリン世界年齢別大会」に出場。また、「町田ARS」は、7月8日、サン町田旭体育館で行われた「ペプシカップ第21回全日本バレーボール小学生大会東京大会」で準優勝に輝き、8月7日から開催される、全国大会の出場権を獲得したものです。

世界大会出場報告に、寺田市長を訪れた石井君と赤池君

全国大会出場報告に、寺田市長を訪れた「町田ARS」のメンバー